

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年4月16日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

帷子小学校コミュニティハウス研修室 雨漏りに伴う修繕委託

2 履行(納品)場所

横浜市保土ヶ谷区川辺町65番地1(横浜市立帷子小学校)

3 契約日

令和8年1月15日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月15日から令和8年3月31日まで

5 契約金額

6,488,900円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社ダイイチ
(横浜市保土ヶ谷区帷子町2-67-1)

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当初の設計時には想定していなかった移設予定先の部屋の雨漏りが判明し、降雨時には室内の一部が浸水する事態となりました。応急的な措置により一時的に被害の拡大を防止することはできましたが、当該室は移設工事完了後に和室として施設運営に供する予定であり、今後の施設運営に重大な支障を及ぼす恐れがあるため、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿から、速やかな対応が可能な業者を選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課